

令和8年度第1回厚木市こども育成推進委員会会議録

日 時：令和8年7月10日（金）午後3時30分から午後5時00分まで

場 所：本庁舎3階特別会議室

出席者：こども育成推進委員7人、健康こどもみらい部長、こども育成課長、こども政策係長、こども政策係担当者、保育課長、子育て給付課長、青少年課長、こども家庭センター所長

傍聴者：なし

委員10人中7人出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

こども育成課長

2 挨拶

山本委員長

3 案件(1) 厚木市こども・若者みらい計画（令和7年度～令和11年度）に係る令和7年度進捗状況等報告について

ア 施策実績と自己評価について
事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

[施策体系1-(5)-6 子どものつながりの場づくり事業補助金について]

委員長：指標が交付団体数6に対し令和7年度は4とあるが、どのような団体か。

事務局：こども食堂を運営している団体が3団体で、学習支援を行っている団体が1団体である。

委員長：指標を「団体数」だけでなく「参加者数」等に広げてはいかかがか。

事務局：他計画との整合を図りながら、指標の見直しタイミングで検討する。次回以降、参加者数等の情報も示せるよう工夫する。

[施策体系2-(2)-5-1 登校支援推進事業について]

委 員：事業の達成率は100%で高評価だが、現場では不登校がなくなることはない。実態の改善につながる視点や次のステップアップを求める。

事務局：達成率だけでなく実態改善の視点を加えた評価・記載を担当課と共有し、次回から反映する。

[施策体系4-(1)-1 子育て支援推進事務費について]

委員：施策の方向性を検討する際に、市は市民アンケート等でこどもの声を収集し、反映している感覚がある。その取組の実績についても進捗状況報告書等で積極的に明記したほうがよいのでは。

事務局：進捗状況報告書は予算事業の単位で整理しているため、予算が伴わない取組みの場合は実績としてわかりづらい部分がある。今後表記方法は検討する。なお、LINEを活用したこどもの声を聞く仕組みを検討中。次回委員会でお示しできるよう準備を進める。

〔施策体系 2-(3)-1～18 人材確保支援について〕

委員：低評価ではあるが、予算として用意しておくことは必要。引き続き人材確保の取組を続けてほしい。

事務局：引き続き人材確保支援に取り組んでいく。

〔全般：予算の表記について〕

委員：予算額が令和7年度と8年度で大きく異なって見える事業があるが。

事務局：人件費を含む事業については、人件費の予算計上方法が市全体で変更されたため見た目上減少しているが、事業規模は維持されている。

イ 子ども・子育て支援事業計画について 事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

〔待機児童について〕

委員：令和3年度から待機児童ゼロというが、希望する保育園に入れない「隠れ待機児童」の人数は。

事務局：市HPで公開しており、4月1日現在の結果として、保育所等で約189人となっている。

〔一時預かり事業について〕

委員長：一時預かり事業（幼稚園在園児）の施設数が増えている理由は。

事務局：市内在住の児童が市外園の一時預かり事業を利用した場合も含まれるため、市外園利用が増えたことによるものである。

〔乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について〕

委員：制度が開始されて反響は。就学前まで家庭等で過ごされている児童が一定数いるため、就学前に社会性を身につけられるよう、この制度を利用してもらえると良い。周知・アウトリーチが重要。

事務局：今年度の制度開始から6月末時点までの状況としては、誰でも通園制度総合支援システムへの登録者数68人のうち、保育所は3園延べ7人、幼稚園は1園延べ44人が利用している。利用者からは利用できて良かったという声を聞いている。4

月1日現在、0歳から5歳の未就学児約7,500人のうち、家庭等で過ごされている児童（認可外施設等も含む）は約2,378人であり、0歳から2歳児が2,100人を占めている。今後も制度の周知を進めていく。

〔その他全体を通して〕

委員：外国籍の児童が増え、保育現場では外国籍の保護者と意思疎通にタブレット翻訳機能を活用している。日本語指導が不十分なまま小学校に入学するケースを懸念する。

事務局：外国籍などの小・中学生を対象に日本語指導プレクラス運営事業を行い、学校生活への早期適応と生活に必要な日本語の習得を図っている。

委員：夏休み期間中に幼稚園在籍児の保育園への一時預かり問合せが急増している。幼稚園によって夏季の一時預かり実施状況に差があることが背景として考えられる。

委員：急な発熱等への対応として、保育所等には看護師が常時配置されているのか。

事務局：園により配置は異なる。週2回程度の病児・病後児保育の実施を行っている。

委員：地域によってはPTA活動の担い手不足により登校班が廃止されるケースが増加。登校班がない学校では登校時間のばらつきが大きく、安全上の懸念がある。地域の見守り活動の重要性を改めて確認すべき。

委員長：青少年の非行・闇バイト問題について、近年、こどもたちの行動がインターネットを通じて見えにくくなっており、地域での見守りが一層重要。

事務局：青少年相談センターによるパトロール活動の継続と、地域住民・関係機関との連携を強化していく。

4 その他

事務局から年間会議の開催予定等について説明

5 閉会

山本委員長

以上